

国立国語研究所学術情報リポジトリ

文章中の語彙の機能について：
“テキスト構成機能”という観点から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-03-18 キーワード (Ja): キーワード (En): vocabulary, text-organizing, cohesion, segments, demonstratives 作成者: 高崎, みどり, TAKASAKI, Midori メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002707

文章中の語彙の機能について—“テキスト構成機能”という観点から—

高崎みどり（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科）

要旨：文章の中で語彙がどのような機能を持つかについて、テキスト構成機能と結束性という二種類の観点から考察した。材料として学術書コーパスを用いて、いくつかの用例を検討し、実際のテキストの中で、語彙がどのように機能して、テキストを作り上げているのかを見た。その結果、テキスト構成を受けもつ語彙の中心は、名詞であり、ほかの語彙に比べて相対的に抽象的上位にある漢語が多くその働きをするのではないかと考えた。語彙の結束性に関しては、テキスト全体やテキストの意味的構成部分である分節の一貫性に貢献していること、また、談話構成語となる語とそれに組み合わさる分節内部の語彙とは、何らかの結束的な関係性を持っているのではないかと考えた。そして、談話構成しているという合図や、ひとまとまりの分節を談話構成語に組み合わせることに関しては指示語の貢献があることもわかった。ここで具体的に観察される談話構成語の相対的抽象性や、語どうしの結束性というものは、語彙論において理論的に得られる体系とか、類義や上位下位関係を必ずしも反映してはいない、ということもわかった。

キーワード：語彙 テキスト構成 結束性 分節 指示語

Key Word: vocabulary text-organizing cohesion segments demonstratives

1. はじめに
2. “テキスト構成機能”とは何か
 2. 1 テキスト構成機能と“分節”生成——語彙に関して、文章の中で実際に起きていること
 2. 2 どのような語がテキスト構成機能をはたすのか
 2. 3 名詞以外のテキスト構成機能の可能性について
3. テキスト構成補助機能—指示語に関して
 3. 1 「指示語句」という考え方について
 3. 2 コ・ソ・ド系の機能の差異について
4. テキスト構成補助機能—語彙的結束関係について
5. まとめ

1. はじめに

本稿では、文章中の語彙の機能について、“テキスト構成機能”という考え方をを用いて考察してみたい。

先行研究では、マッカーシー（1995）が、「議論の内容や分野を伝えることではなく、議論に

構成と構造を与える (to organize and structure) 働きを持つ語を「談話構成語 discourse-organizing words」と呼んで論じている。こうした、テキストに構成と構造を与えるような働きについて、本稿では“テキスト構成機能” (text-organizing function) ¹と呼ぶことにする。

マッカーシー (1995) は「談話構成語」がどのようなものであるかについて、語のタイプを文法語 (grammar words) と語彙語 (lexical words) ²とに区別した上で、その中間にあるような機能を持つ語であるとし、テキスト分析の方法として注目すべきものとする。すなわち“issue” “problem” “dilemma”のような語がその例とされ、「これらの語は、テキストの分節の代わりをしているのである (ちょうど代名詞のように)。分節は、1つの文である場合もあるし、数個の文、パラグラフ全体、あるいは、それよりも広い範囲である場合もある。」 (p.106) と、説明されている。すなわち、テキストの中で使用されるとき、“issue (争点)”がテキストの内容のうちどここの部分をさすのか、“dilemma (ジレンマ)”とは何と何をさすのか、といったその語が及ぶ範囲が一種の“分節”となることその他、より大きなテキストパターン (問題—解決など) を示し、談話の全体像を予測させる働きを持つ、とする。

このマッカーシーの、“代名詞のように” (just as pronouns can) は、談話構成語となる言語形式が、具体的な物事を代用・代表するような簡約な形や意味内容を持っていることを示唆する。意味内容としても、「もの」や「こと」のような、いわゆる形式名詞を最も抽象度の高い形式とすると、語彙の中でのその抽象度・一般性は、相対的に高いものがあるのではないかと、と思われる。

また分節 (segments) とは、そうしたテキスト構成語に組み合わせられる (match the words with the segments) テキスト内容のことであり、テキスト内部において、明確に区切りをつけることが可能となるような援助がその中に用意されているものと思われる。その援助とは、テキスト構成語と分節の中の語彙の結束関係や、テキスト構成語に付される指示語や修飾・限定語句なのではないかと考える。

ここでは、テキストの中のどのような言語形式が、テキスト構成の機能を果たすのか、また、テキスト構成語が、テキストの中でどのように“分節”の範囲に及んでいくのか、についてコーパスを利用して観察する。また、テキスト構成を援助すると思われるいくつかの言語形式についても、考察する。

なお、使用コーパスは、国立国語研究所「文章における語彙の分布と文章構造」プロジェクト (プロジェクトリーダー：山崎誠) 作成の“学術入門書コーパス”から、『政治学入門』(阿部齋 岩波テキストボックス)、『日本外交史講義』(井上寿一 岩波テキストボックス)、『アメリカの経済 第2版』(春田素夫・鈴木直次 岩波テキストボックス)、『刑法原論』(内藤謙 岩波テキス

¹ 高崎 (2001) および高崎 (2001) においては、「談話構成語」というマッカーシーの用語をそのまま使用したが、本稿では、書かれたもの (テキスト) を考察対象にしているということを明確に示すために、「談話構成語」と同様の内容をもつ概念を「テキスト構成語」と呼び、談話を構成する機能も「テキスト構成機能」と呼ぶことにする。「談話」と「テキスト」という用語自体の吟味も複雑で、諸説あるため、ここでは単純な説明の仕方を採用する。

² マッカーシー (1995 p105) は、「この区別は、ほかに機能語 (function words) と内容語 (content words) とか、虚語 (empty words) と実語 (full words) とか呼ばれることもある。この区別が役に立つのは、言語の閉じた体系 (closed systems) に属して文法的意味を担う語と、開いた体系 (open systems) に属して、名詞、動詞、形容詞、副詞という主要な語類に属する語とを区別することが可能になるからである。」と述べている。

トボックス)、の4種、計976ページ、約19万4千字を使用した。

2. “テキスト構成機能”とは何か

2-1, “テキスト構成”と“分節”生成——語彙に関して、文章の中で実際に起きていること

「テキスト構成語」(以下「」を外してこの語を用いる)を論じるにあたって、語がテキスト構成にあずかる、とはどんなことを指しているのか、について考えてみたい。

ひとつづきのテキスト全体は、形式的には段落や文で区切られて示される。それもテキスト構成といえる。しかしながらここで考えたいのは、語彙とテキストとの関係においてテキスト構成機能が現前するケースで、そうした考え方は、結束性(語彙的結束性や文法的結束性)や、接続詞の機能に注目して談話の意味的内容的区切りを見ていく先行研究に多く見られるものである。それらによって区切られる意味のまとまりが、分節となる。それは文の一部や、段落の一部、数個の文、または数個の段落、であるかもしれないし、あるいは文脈からテキスト構成語の指定する特定の命題や話題を抽出して得られるものであるかもしれない。ここで思い起こされるのは、「テキストは、結局、形式の単位ではなく、意味の単位である」(ハリディ/ハッサン 1991 p.157)という捉え方である。テキストを構成するものは、意味の分節であり、また、テキストの意図を実現すべく構成された分節の組み合わせや包含関係などの相互関係である。そして長大な学術的テキストを読み込むには、段落ごとに“筆者の言いたいこと”をまとめるのではなく、いくつかの合図になるような語から、大小の意味の分節を作り出し、それらに対応させて関係付け、プロットとして全体構成することが必要になってくる。

今回のコーパスの中にそうした例を求め、少し長いが、『アメリカ経済』「第4章 企業経営と経営革新」の「第2節 巨大企業体制と近代的経営システム」から「(3) 大企業経営の硬直化」全文を引いてみる。そして、まず概説的に、本稿で取り上げたいことのあらましを述べたあと、「2-2、どのような語がテキスト構成機能をはたすのか」以降でそれらについて詳述する。

(例1)

(3) 大企業経営の硬直化

このように(g)アメリカの大企業は戦後しばらくの間、繁栄を謳歌したが、1970年代に入ると、一転して、企業活力の低下、経営の硬直化などと呼ばれる問題に直面するようになった。第2章で見たように、鉄鋼や家庭電器、自動車など成熟した基幹的な製造業では、新製品開発や生産工程の改良で海外の競争者に立ち遅れ、国際競争力の低下が明らかとなった。しかも、米企業は海外の競争相手との正面对決を最初から避け、高収益の高価格製品へ特化したり、海外の低賃金国へ工場を移転したりしているように見えた。大企業はまた、この頃に高まった安全性や公害の防止、雇用の平等を求める市民運動や政府規制の強化にも速やかに対応できず、「反企業」の風潮をもまねいた。石油危機の到来とも相まって、生産性上昇率は大きく鈍化し、利益率も低下した。

では、なぜ^a大企業の活力は低下したのであろうか^a。きわめて多様な原因^aが考えられるが、ごく単純化すれば^b、成功を支えた経営管理システム^eが戦後の繁栄のなかで次第に機能不全に陥り^c、同時に、経営者^fに「覇者のおごり」が蔓延したこと^dをあげることができる。これらは、程度の差はあれ、「大企業病」に陥った外国の成功した企業でも見られたものだった。

まず第1に、戦後、アメリカの大企業では、大規模化と経営多角化が進んだが、これに伴って分業と専門化、階層的な調整という伝統的な経営管理システム^eは強化される一方となった。経営のトップから現場に至る各担当者の責任と権限、その命令系統はいっそう明確に定義され、意思決定は直属の上司からその部下へトップダウン式に下される傾向もますます強まった。これらは多様な資質をもち、比較的頻繁に移動する従業員をごく短い期間で有能な社員へと育成する上で有効なシステム^eだったが、分業と専門化の程度が高まり、管理が複雑になると、その調整コストは高まり、社内での迅速なコミュニケーションやスピーディな意思決定は困難になっていた。

第2に、成熟産業の大企業を中心に、マーケットシェアの拡大や新製品開発より投資収益率、株価の上昇などを重視する経営姿勢^gが強まったことがあげられる。戦後しばらくの間、成熟産業の大企業は、経済の繁栄と強固な寡占体制、絶大な国際競争力を背景に、安定した利益をあげていたが、その一方^h、市場は成熟化し、大きな技術革新の波もおさまったかのように思われた。このような環境ⁱのもとでは、経営者^fの関心は、成果が現れるまでに長い期間と大きなコストを要する研究開発や設備投資よりは、目先を変えただけの新製品の開発や経費節減、手っ取り早く財務指標を改善できるM&Aなどへと移った。経営多角化と事業部の増大もこのような経営姿勢^jを促進した。多角化した企業の経営者^fは、各部門の技術に精通していなかったから、投資収益率などの財務指標によって業績を評価し、社内の資源配分と人事上の処遇を決定した。このため^k、現業部門でも財務指標が優先されリスクの回避志向が広がった。

このような経営姿勢の変化^lは、社内における財務スタッフの地位と発言力を高め、ビジネス・スクール出身のMBA（経営学修士）が会社のトップへと上りつめる割合を上昇させた。しかし、技術に無関心な彼らの台頭はますます財務統制を会社内に広め、少なくとも製造業部門では衰退を促す一因となった。こうして^m米国大企業は1970-80年代に大きな転機を迎えるのである。この点ⁿではさらに、株主の果たした役割も大きい。これについては後でふれよう。

(p 1 2 6 - 1 2 8)

いろいろな下線や、□囲み、記号付け等が施してあり、煩わしくなっているがお許し願いたい。これらの印を使って、テキストの中に、“テキスト構成機能”やその補助機能をもついくつかの言語要素を抽出し考察してみることとする。

1、「原因」について

まず2段落目の第2文の□囲みした「原因」という語に注目する。このたった1語の名詞が、引用テキストの大部分を“(大企業の活力が低下した)原因”という概念でまとめる力、“その原因によって起こったこと”と“その原因”の二つにテキストを分節化する機能を持っている

る。以下でそのテキスト構成の力を詳述するが、本稿ではこのような語を「テキスト構成語」と考えている。

この語が重要なテキスト構成を果たす上での補助機能を担う言語形式も多く顕在している。

まず、「なぜ^a～か^a」という疑問形式は、「原因」にあたる内容を答えとする質問のモダリティ形式を提示して、以下にその答えとなる内容が来ることを予告し、さらに「原因」という語が次に来ることによって今後の展開が急押しされる。モダリティを表す機能的な言語形式から「原因」という内容語寄りの語へと次元が転換される現象がみられる。

2、「ごく単純化すれば^b」と「きわめて多様」

この文脈中では、「ごく単純化すれば^b」の「単純」という語と直前の「多様」という語が対義関係にあり、ここに語彙的結束関係が生じている。それによって「原因」についても、単純化された原因と、多様な原因との対比という2種類の分節ができて、小規模ではあるが対立的テキストの構成が成立する。

3、「原因」と組み合わされる分節の提示

そしてここで“多様な原因を単純化した原因”を述べる下線部 c と d が来て、「原因」と組み合わせられる分節として提示される。その手がかりは「経営管理システム^e」と「経営者^f」が各々作る語彙的結束性であり、ここから取り出される分節の命題は“経営管理システムの機能不全”と“経営者の「覇者のおごり」”である。その中心となる名詞「経営管理システム^e」と「経営者^f」は、以後の反復語句となって、語彙的結束性を現出させているのである。それらから取り出される共通の「経営」という語が、このテキスト部分の最初から繰り返し反復され（太字部分）、後半では「経営姿勢」という複合語となって反復されている。このように語彙的結束が、大小の入り組んだ分節を何重にも形成し、それがテキストの意味的な構成となっている。そして、終わりから三行目の「一因」という「原因」の類義語でこの分節は区切られることとなる。

4、「原因」を限定・修飾する「きわめて多様な」

「テキスト構成語」は、単独で示される場合（「列車の到着が遅れた。原因は信号機故障であった。」）と、指示語がつく場合（「この原因は」）や今回の例「きわめて多様な原因が」のように、限定・修飾する語句が付随する場合がある。長大なテキストの場合、こうした限定・修飾する語句があったほうが、分節の特定化が迅速に進む場合が多い。

以上のように「原因」は文脈から種々の援助を受けながら、たった1語でも長大な言語量のテキスト部分と対峙し、受け止めて、それらと組み合わせさせてテキストの目的を実現することがわかる。

5、指示語のテキスト補助機能について

次に、テキスト構成機能を援助する言語要素のひとつとして、指示語³に注目してみたい。

先の例について、□囲み (g) ~ (n) の8カ所がそれにあたり、すべて指示語か、指示語と名

³ 本稿では「指示語」の定義は特にしないが、名詞（「これ」など）連体詞（「この」など）・副詞（「こう」など）・形容動詞（「こんな」など）のほか、「こうして」「このような」など指示語を含む連語等も広く含むこととする。

詞句等との組み合わせになっている。以下のとおりである。

- このように(g)
- その一方(h)
- このような環境(i)
- このような経営姿勢(j)
- このため(k)
- このような経営姿勢の変化(l)
- こうして(m)
- この点(n)

これらのうち、

- このような環境(i)
- このような経営姿勢(j)
- このような経営姿勢の変化(l)

に注目する。これらは、文脈の中で見ると、いずれもその前の部分（イタリック波線部）と“組み合わせる（match the words with the segments）”ことによって内容が理解される。指示語は一見すると、前にそれがあるという合図以上の機能は果たしていないように見えるが、そのあとの「環境」「経営姿勢」「経営姿勢の変化」という名詞ないしは名詞相当の連語によって、その前のどの部分が分節として組み合わせられるかが明確となるのである。すなわちこれらの「環境」「経営姿勢」「経営姿勢の変化」は、それぞれ、指示語に補助されてこそ、分節化された部分を大きく括ってテキスト構成の働きが可能になると言ってよいだろう。

特に(j)「経営姿勢」は、このパラグラフのはじめのほうにある「投資収益率、株価の上昇などを重視する経営姿勢」が予告的に働くこともあって、(i)「環境」と組み合わせられる分節が(j)「経営姿勢」の分節に吸収され、さらに(l)「経営姿勢の変化」に吸収されるという、情報の蓄積と事柄同士の関係性が見て取れる。すなわち、「環境」「経営姿勢」「経営姿勢の変化」は、このテキストのなかで、それぞれに応じた意味の分節を作って受け、そうすることによってテキストの意味内容を構造化し、分節部分を要約したり、名付けたりしてさらなるテキストの展開をはかるといってよいだろう。

また、「その一方」(h)、「このため」(k)、「この点(では)」(n)は、上記の(i)(j)(l)と同様の形式であるが「一方」「ため」「点」の各語の意味は、上記の3つと比較すると、かなり形式化しているといえよう。「一方」や「ため」「点」は、特定の方向や、目標、形を意味するというよりも、指示語と組み合わせさせたかたちで、対比や原因・結果、焦点化・補足といったパターン化した関係づけをなしており、前を分節化するだけではなく、その後ろをも分節化しているところに、より高度なテキスト構成機能をみることができ、むしろ接続詞の働きに近いものといえよう。

また、「点」については、辞書にある第一義の「大きさがなく位置だけをもつ図形」（『日本国

語大辞典』以下同) といった幾何学的定義でなく、意味ブランチで第2番目の「さし示す事柄。箇所。」という意義が利用されている。第一義が、自立的な意味といえるのに対し、第二義は、文章の存在を前提とした、文脈の中での機能であって意味とは言い難い。しかしながらコーパス中に第一義での使用はほとんど無く⁴、第二義での使用が多いのだが、それは、第一義からの“広がり”の無さ“小ささ”が、簡単さ、あるいは絞られた集約的な感じを連想させ、論点の簡約化、集約化というテキスト構成を、言述のストラテジーとしたいときに、メタファー的に拡張的使用がなされたものと考えられる。

以上、実際の用例から、テキスト構成が起きていると思われる箇所に注目してその概要を示した。要するにテキスト構成とは、単独で特定の語がその働きを専ら担うというよりも、文脈の援助や干渉を受けて、その語自体も自立的意味よりは文脈的な機能を優先させて働き、また、テキストを構成的に提示する分節の特定化のために、場合によっては指示語や修飾部分を伴って選択的・指定的に働くものであると言えるだろう。

語彙論の立場からもこうした現象について、一定の興味が示されている。

斎藤 (2011) は、高崎 (2011) をふまえ、「語と文章との関連性を成立させる機縁は何か」という観点から、「語意の機能性」ということを

「語意の機能性」というのは、ある語が、その有する意味から、文章中において必然的に一定の機能を果たしたり、あるいは、その文章の内容との関わりから結果的に特別な機能を担わせられたりする場合が存するという点である、前者の例としては、高崎氏が挙げている「談話構成語」や固有名詞などが相当し、後者の例としては、キーワードや主題、タイトル (としての語) が相当するが、重要なのは、前者の場合はその語の意味が本来的に有する特殊な性格に基づく機能であるのに対し、後者の場合はあくまでも文章全体の内容との関わりで有する機能であるという点である。そういう意味では、語彙論的には、前者の方がより興味深い。(p271)

と述べて、テキスト構成語として働く語には本来的に有する特殊な性格がある、と指摘する。

以下では、この分析にもとづき、どんな語がテキスト構成語になるのかについて検討してゆきたい。

2-2、どのような語がテキスト構成をはたすのか

“テキスト構成語”として考えられる典型は、前述の“代名詞のように”が顕在的に現れた形として、指示語をともないかつ意味が希薄化した語彙語という現れ方である。後述するように指示語は必須要素ではないが、指示語自体も代名詞と同様に文法的結束性を有しているため、

⁴ 今回使用したコーパス全体で「点」は539回使用されていたが、第一義での用法は無かった。

なんらかの指示語が付された方が、テキスト構成語としての機能が発揮しやすいのである。

語彙語と文法語の中間、というマッカーシーの位置づけのしかたを考えると、当然、どちらかにより接近するものであったり、揺れたり、ということがありうる。精密なテキスト構成のためには、語彙語的な意味のベースを保持しつつ希薄化し、かつ文法語にもなりきっていない語がたくさん必要なのである。例文の中で「環境」「経営姿勢」「経営姿勢の変化」は、やや語彙語寄りであり、「一方」「ため」は文法語寄りといえようか。

「点」は、その真ん中にあり、テキスト構成語の典型ではないかと思われる。また、この語は指示語を伴わなくとも、テキスト構成の機能を発揮することができ、「～という点から見て」「～のは…点である」といった形で分節化に関与し、テキスト構成をなしている。

また、

(例2)

資金循環の説明から外れるが、重要な政策問題として2点触れておこう。

- (1) 連邦免許の株式公開企業であるファニーとフレディは、債券を長期金融市場に売出して資金を調達し、自己の資産として商業銀行などの金融機関から住宅抵当を買い取って保有する。(中略) その業務の健全性や破綻した場合の危険性が問題化されるに至った。
- (2) 1986年の税制改革が、消費抑制・貯蓄促進的な意図もあって、消費者ローン利子の所得控除を全般的に廃止し、住宅ローン利子のみ(持ち家2軒まで)控除を認めたことから、消費者金融の新たな発展を促した。(中略) しかし、消費者の債務依存を不健全に拡大する可能性も大きくなった

(「アメリカの経済」p86)

という例で、(1)(2)の箇条書きにして、企業の健全性や住宅ローンについての課題が述べられている部分が、“重要な政策問題”と名付けられた分節となっている。この中では「問題」という語も、「点」とほぼ同じ部分を分節化するテキスト構成の機能を果たしている。「問題」と「点」の機能分担としては、この場合、「問題」はその分節の内容を端的に表す“名付け”であり、「点」は、あまり大きくない言語量の、内容的にまとまった分節がいくつあるかという単位として働く、ということになるだろう。なお、「点」は、「観点」「係争点」「焦点」「転換点」「論点」等々の熟語となって、それがさらにテキスト構成語として機能している場合も少なくない。

一方「問題」については、高崎(2012)でも触れたように、今回のコーパスの中では729回使用されている。辞書的に言えば「問題」という語の語義のブランチのうち、多くの辞書で第一義とされるのは、「答えを求めるための問い。解答や教えを要求する問い。質問。」(『日本国語大辞典』)と解説される意味で、古語辞典類にも用例があり、現代でも「試験の問題は難しかった」のように使用されている。しかし、この第一義で使用されているのは今回のコーパス中では「研究の最前線の動向を反映した応用問題を考えるパートです。」(『日本外交史講義』p.i)といった例があったが、これをを含め4回のみであった。それ以外は、第二義以降の「批判や論争、または研究の対象となる事柄。解決しなければならない事柄」「心にとめて考

えるべき事柄。注目すべき点」(いずれも『日本国語大辞典』)の方で使用されているのである。

もちろん、これらがすべてテキスト構成語として文脈を形成しているわけではなく、「問題」という語がただちにテキスト構成語として働くとは言えない。それはあくまでも特定のテキスト内での出来事なのであるが、高頻度で使用される抽象度の高い語が、テキスト構成語となる可能性はかなり高いことは、以下の用例を見ても理解できるだろう。

(例3)

さらに刑法解釈学の犯罪総論では、すべての犯罪に共通する一般的成立要件を検討するとき、きわめて詳細な論議が展開されている。そのような論議が展開されるのは何のためであろうか。この「問題意識」から、本書は、構成要件該当性、違法性、責任、未遂犯、共犯などの「問題」を検討した。その際、刑法の現実の運用を示す判例の動向については、とくに留意している。

そして刑罰論でも、応報刑論と目的刑論の対立を基軸に、死刑の存廃をはじめさまざまな論議が従来から展開されてきた。しかも現在、監獄法の全面改正が立法上の「問題」になっている。この状況のなかで「問題解決」の方向をどのように考えたらよいであろうか。本書が、刑罰論の基本「問題」、刑事政策の現代的「問題」などをとりあげているのは、このような「問題意識」からである。

犯罪は、個別的にみれば、殺人罪、窃盗罪、文書偽造罪、公務執行妨害罪などである。本書は、犯罪各論で、このような個々の犯罪の成立要件と、それに対する刑罰についても、脳死、安楽死・尊厳死、コンピュータ犯罪などの現代的「問題」を視野に入れて概観した。判例の動向に留意していることは、犯罪総論の場合と同じである。現行刑法の解釈について学ぼうとする読者は、犯罪総論と犯罪各論から読んでいただいてもよい。

(『刑法原論』「はしがき」)

ここに使用されている「問題」という語はすべて前述の第二義の意味で使用されているのだが、引用部分が「はしがき」であることから、今後の展開で扱う内容を端的に列挙して、それらどうしに関係付けを提示するのに「問題」という語が便利に使われている。そういう用法の中から、下線部の「問題意識」「現代的問題」のようにテキストのある部分を指定して分節化をはかっているテキスト構成の用法も生じてくるのである。この語がテキスト構成を果たす上での補助機能を担う言語形式も「この」「このような」という指示語、そして、やはり「原因」のところを見たような「何のためであろうか」「どのように考えたらよいであろうか」という疑問のモダリティ形式を先行提示して、モダリティを表す機能的な言語形式から「問題意識」という、より語彙語に近い語へと次元転換される現象がみられる。

もうひとつ例をみてみよう。例1のところ、テキスト構成語であると指摘した「経営姿勢」

という語の中に含まれる「姿勢」という語である。この語も、第一義は「からだの構えかた。」(『日本国語大辞典』)であり、第二義が「(比喩的に)物事に対するときの心の持ち方。ゆきかた。態度。」(同上)である。この例1の文脈の中で、「～などを重視する」や「関心は～移った」という部分をうまく簡潔にまとめて、次の文脈の展開につなげるのに適した語が「姿勢」なのである。これも規模は小さいかもしれないが、テキスト構成を担っていると考えても良いだろう。この場合は、「姿勢」をさらに明確にテキスト構成を担わせるために「経営」という限定を加えて明確化しているのだ、とも考えられる。

以上のように今までみてきた、大小を問わずテキスト構成の機能が認められる語は、「環境」「点」「問題」「姿勢」など、語彙語である漢語であるか、「経営姿勢」「経営姿勢の変化」のようにそれらを含む漢語の複合語や連語、または「一方」「ため」など形式名詞に近いような文法語寄りのものか、であった。ちなみに、先には触れなかったが、「環境」も国語辞典の第一義は、あまり馴染みがないが「四方のさかい。周囲の境界。まわり」(『日本国語大辞典』)ということであったようだ。すなわち、テキスト構成機能を果たしていた語は、語彙語であっても、たとえば辞典の第二義が利用されていたことからわかるように、文脈のなかで拡張した機能を果たして、やや具体から離れて、文法語と語彙語との中間にあるような存在であることが確認できた。

このことを「文法化」という概念を使って言い換えれば、河上(1996 p179)にあるように「『文法化』はもともと内容語だったものが、次第に機能語としての文法的な特質、役割を担うようになる現象をいう。」ということがテキスト内で生起しているのだと言えよう。なお、この引用の場合、注iiにも記したが「内容語」がマッカーシーの「語彙語」にあたり、「機能語」が「文法語」にあたる。また、「文法化されていく語は一般的な語、つまり基本語やもともと意味自体が希薄な語であることが多い。」(同 p182)という指摘もある。

実際のテキストを観察すると、本稿でいうテキスト構成語は、文脈が必要に迫られて、既存の語から何がしかの使える部分を直感的に選択し、それぞれ語彙的意味を希薄化したり、第二義を作ったりして使用し続けていった結果だといえよう。

こうしたことから、国語辞典の意味ブランチの並べ方の順序についてのルールが存在にも、テキストの中での語彙の機能ということが関連してくると考えざるをえない。

先に述べた「問題」「点」「姿勢」の場合は、確かに第二義に相当していたが、「原因」という語は一義のみであり、高崎(2012)で検討した外来語「アプローチ」という語は、第一義が「学問研究において、対象にせまること。またその方法。研究法。おもに社会科学についていう。」であり第二義以下が「敷地の入口や門から特定の場所や建物に通じる小道」「スキーのジャンプ競技、走り幅跳び、走り高跳びなどで、～」「ゴルフで～」等となっていて、第二義が談話構成とは言えない。また、辞書によってもその順序のルールは異なっているのである。

語が構文上の理由で活用したり助辞をとまったりして構文の中で機能するように、語の意味も文脈の中で構成に寄与するために多義のブランチにわたって“活用”し、意味限定のために修飾語が付随したりするのである。今、テキストの中で起こっている語彙語のふるまいは、

野村（2003）の指摘するように、「文法も語彙項目と同様に、形式と意味の慣習的な結び付きである「記号」であり、意味を表すために存在するといえよう。語彙項目と文法の違いは、記号の形態の複雑度、記号の意味の抽象度の差にすぎず、従来行われてきたように語彙と文法とはまったく性格の違うものとして2分されるものではなく、連続したものであるということになる。」(p55)ということを実感させる様相を呈しているのである。

2-3、名詞以外のテキスト構成機能の可能性について

このことについて考えるために、先の例文1に戻るが、指示語を談話構成機能のてがかりとすると、

- ・ このように(g)アメリカの大企業は戦後しばらくの間、繁栄を謳歌したが、1970年代に入ると、一転して、企業活力の低下、**経営**の硬直化などと呼ばれる問題に直面するようになった。
- ・ こうして(m) 米国大企業は1970-80年代に大きな転機を迎えるのである。

の2箇所が問題になってくる。

この例1のテキストは、前述したように、『アメリカ経済』「第4章 企業経営と経営革新」の「第2節 巨大企業体制と近代的経営システム」から「(3) 大企業経営の硬直化」の項の全文を引いている。はじめの文は(g)の「このように」で始まっているが、これは、前の項の部分、すなわち「(2) 戦後の大企業経営の発展」という項の内容を受けているということを示す指示語である。そして続く「アメリカの大企業は戦後しばらくの間、繁栄を謳歌したが、1970年代に入ると、一転して、企業活力の低下、**経営**の硬直化などと呼ばれる問題に直面するようになった。」はそれらの内容を要約して、提示している。これもかなり長いテキスト(=「(2) 戦後の大企業経営の発展」1項目分)を「直面する」という端的な語を中心としていくつかの格や修飾語のついた語句に言い換えているといえる。このような場合、テキスト構成機能はたしかに働いているものと思われるが、“テキスト構成語”を特定するのは難しい。だが、たしかにこの文1文で、前の部分の内容を取り込む働きをしており、テキストを構造化しているテキスト構成の働きを認めることができるし、この文の述語は「直面する(ようになった)」であるため、形式的にも「このように」という連用形のかかっている先としては「直面する」であると考え、これをテキスト構成語と考えても良いかと思う。しかしながら、先に述べた「このような」の場合と比べると、「このように」では、名詞ではない語がテキスト構成語となっており、しかもかなり長い修飾・限定部分を先行させているので、テキスト構成語として抽出するのはかなり難しいように思われる。

さらに(m)の「こうして」も、同様に考えれば、かかっている先は「転機を迎える」になる。上記に出した、この例文全体のはじまり「このように(g)アメリカの大企業は戦後しばらくの間、繁栄を謳歌したが、1970年代に入ると、一転して、企業活力の低下、**経営**の硬直化などと呼ばれる問題に直面するようになった。」から以降のすべての、かなり長い部分を分節化して、端的に「転機を迎える」と要約することでテキスト構成をしている、といちおうは考えられる。このよ

うに、名詞以外のテキスト構成語というのは、それだけを取り出すのは難しいと言わねばならない。

しかし、上記の場合に限って言えば、いずれにしても「直面」「転機」という名詞に収斂させていると見ることも可能であることを考えると、テキスト構成という機能は、本来名詞が中心になって働くものであるという可能性が高いのではないか。名詞以外の可能性はないわけではないが、焦点がぼやけてしまい、加えて、用言であるといろいろな格や修飾語が付随しやすく、端的なテキスト構成を見ることが難しいのかもしれない。

田中・深谷(1998)では、名詞概念の形成と動作動詞の概念形成に関して論じる中で「概念を分類操作するためには、動詞的概念を名詞的概念として処理するほかないということである。分類操作をするには、連続的な動作で概念的に掴み取り、対象化する必要があるが、掴み取った瞬間に、それは名詞化されるのである。」(p136)と指摘しているが、同様のことがテキスト構成時に起こるのではないか。すなわち、分節化とは、文脈の描写・叙述の流れをひとまず止めて概念化することであるからである。

3. テキスト構成補助機能—指示語に関して

3.1 「指示語句」という考え方について

先述したように、“テキスト構成語”として考えられる典型は、“代名詞のように”が、顕在的に顕れた形で、指示語をともなった、意味が希薄化した語彙語という現れ方であると思われる。指示語は必須要素ではないが、テキスト構成補助機能を有しているために、なんらかの指示語が付された方が、テキスト構成語としての機能が際立つのである。先のマッカーシー(1995)でも「指示詞 demonstratives」は「閉じた体系」であるとして、「文法語」(機能語)の範疇に入れられているが、この場合、文法語は、語彙語が語の語彙的意味よりも機能面を発揮することを助けており、文法の方へ引き寄せているともいえそうである。

逆に言えば、コーパス検索でテキスト構成語をさがすのであれば、指示語を検索のてがかり語とすることができそうである。

ここで、高崎(1988)で提案した「指示語句」の考え方を援用したい。

「指示語句」とは、先の2-1で示した例1を使って考察した「テキスト構成機能を援助する言語要素」のところであげたうちの その一方(h) このような環境(i) このような経営姿勢(j) このため(k) このような経営姿勢の変化(l) この点(n)、以上の□で囲まれた全体を「指示語句」とよぶのである。先程は、組み合わせられる分節に焦点をあてて見ていたのだが、この指示語句の場合は、前方にあるかなりの量の叙述を、このような環境(i)なら「環境」という観点で選択して分節として捉え直し、「このような環境のもとでは、～」と連用修飾の形で後の述語部分に受け継いでいく、その機能の方に焦点をあてて見ている。すなわち、文脈から特定の部分や命題を取り出す「指示」の働きをしているのは、指示語だけではなく、それに続く語句「環境」も寄与していると考えて、[指示語+後に続くなんらかの要素]まで含めて「指示語句」と呼んだのである。この“後に続くなんらかの要素”は、名詞で、先行文脈の繰り返しではなく、量的にも

要約的になり、意味的にも抽象化したり、比喩的な言い換えになったりするなどして文脈を展開するために少しずつの変形・変容を加えている、と考えるわけである。高崎（1988）ではこれを「指示語句は、指示語のみの場合と比べて、単なる指示・代用ではなく、前の叙述を繰り返すようにみえながらその実微妙にずれて、“変容”⁵するところにその意味があると言うことができる」とし、ここに“文章展開の様相”、本稿で言えばテキスト構成機能をみているのである。

そして同じく高崎（1988）においては、その“変容”のパターンを①要約・敷衍⁶②名づけ、③比喩、④次元変換、⑤形式化（抽象化）⁷、の5種類に分けて見ている。これが、本稿の言い方であれば指示語を合図とする名詞によるテキスト構成のパターンとなり、ある程度の大きさを持った分節に対して、テキスト構成語がどのようなパターンで組み合わさっているのかを示したものとなる。

今回のデータから、指示語「このような」を手掛かりとして例を引くと、①要約については、たとえば先の例1では、「このような経営姿勢の変化①は」がそれにあたる。これはすぐ前の「第2に」からはじまる段落が、ある期間における経営者たちの経営に対する関心や評価について述べて、それが「強まった」「移った」「広がった」などという、前後における何らかの“変化”の面から捉えられて記述されている部分を受けて端的に要約した語句となっている。

②名づけは、本コーパス中の『日本の外交史講義』「第8章経済成長による外交の変容」⁴ 『高度経済成長』下の対外政策の統合（p182）における

（例4） 日米安保条約の軍事的機能が、憲法第9条によって制限されたことは、この条約による日本の軍事協力が、基地貸与と駐留米軍の経費負担という間接的なものに止まることを意味しました。このような間接「貢献」は、アメリカから許容されています。

この「間接『貢献』」は、「要約」というよりも、むしろ書き手の物事に対する把握の仕方が提示されており、「いわゆる」とか「名づけて」といった前置きを暗黙のうちに含むことが多く、専門語として示されることもある。また、かぎっこなどで区切られて皮肉や揶揄など批判的なニュアンスを暗示することもある。

③比喩は、同書「第2章 〈帝国〉日本の対外膨張」¹ 『脱亜』への転換（p31）の

（例5） もちろんこの場合の「内政改革」は、内政干渉に限りなく近いものでした。しかし清国と共同で行うこと、また朝鮮政府内にも「内政改革」を志向する政治勢力があったこと、これらを前提とすれば、たとえ内政干渉であっても、朝鮮側に受け入れる余地があり、清国と

⁵ この高崎（1988）では、金岡孝（1963）からの「展開ということは、ある事がら、その事がらとなんらかの関連をもつ他の事がらに変容することをいう」（p49）を引いて、「変容」の説明としている。

⁶ 高崎（1988）では、単に「要約」とのみしていたものに、本稿では「敷衍」を付加する。

⁷ 高崎（1988）では単に「形式化」とのみしていたものに、本稿では「抽象化」を付加する。

共同で行うのであれば、「内政改革」によって、朝鮮が自立する。そうなれば、朝鮮も西欧国家体系の下で、永世中立国となる基礎的条件が作られる。このようなシナリオにおいて、6月2日の派兵決定は、朝鮮永世中立化構想実現の第1歩となるものと位置づけられていたのです。

のような例で、映画や演劇と無関係の文脈で「シナリオ」という語が用いられるのは、その前の内容と、“あらかじめ決められた物事の展開”という部分で共通すると捉えて、比喩が成立するからである。ただし、この場合の比喩は隠喩であり、“モノからコトへ”というカテゴリー転換を含むものとなる。

④次元変換は、『刑法原論』「I 犯罪現象と法」「2 犯罪現象の基本動向」(p12)の中の

(例6) (1) 窃盗・遺失物等横領の増加傾向とその内容

窃盗の認知件数は、1986年の137万5096件からもほぼ一貫して増加傾向にあり、95年には、157万件を超えて戦後第2位となっている。しかし、このような窃盗の認知件数の激増は、86年の認知件数に対比して、主として、自転車盗、オートバイ盗、車上ねらいなど手口が単純である比較的軽微な事犯が約21万件、自動販売機荒らしが約7万件、それぞれ増加したことによるものであり、悪質な侵入盗(空き巣ねらい、忍び込みなど)は、約6万件減って減少傾向を示している。

という例である。ここでは、数字や現象の動態が、「激増」という名詞に品詞に転換されてコト化しているという面で次元転換をしていると考えられる。この次元転換は、種々のタイプが考えられるが、高崎(1988)では、数字や観察などの客観的記述から主観的評価や意味付けへ、という変容や、あるいは品詞的な転換は、上記のように名詞化ばかりでなく、辞的なものから詞的なものへ(たとえば「～ねばならない」から「義務」へ)という段階もありうるとし、またいくつかの概念を複合語へとまとめあげる場合もありうるとしている。

最後の⑤形式化(抽象化)の例としては、『日本の外交史講義』「第7章 冷戦と戦後国際秩序の模索」(p142)において

(例7) 冷戦というと、日本は何か傍観していたような気がしませんか？ たとえば米ソはたしかに冷戦を戦ったのでしょうか。では日本も冷戦を戦ったといえるのでしょうか？ あるいは冷戦は日本に何をもたらしたと思いますか？ このようなことを考えながら、日本にとって冷戦とは何だったのかをまとめておきましょう。

のような場合で、指示語に続く言語形式「こと」が抽象化・形式化の度合いが強く、要約や名づけなどの機能が希薄になっている。「こと」のほかにも「中」「かたち」「もの」などが見られ、また、それらよりは抽象化の度合いはやや低いものの、「面」「点」や「意味」「立場」「状況」「見地」「関係」などがこれに含まれると考えられる。

以上であるが、ここで手掛かりとして選んだ指示語の「このような」は、「この」だけの場合と比べて、前方を大きく漠然とさしたり、他に類例のあることを含みとして持って、曖昧さを増す方向に働いたりして、かなり大きな分節を構成できる可能性を持っているといえよう。

①～⑤までの“変容”のありかた、すなわちテキスト構成機能のバラエティを指摘してきたが、実際のテキスト内部では、これらは排他的な分類として、つねに独立事象として観察されるわけではない。ひとつの指示語句、テキスト構成の中に、複数の変容のあり方として見出されることのほうが多いのである。もちろんどのあり方が強く出ているか、という差異はあっても、次元転換は談話構成の基本的な機能であり、また要約も分節を受け止めてテキスト構成するという目的であれば、より短く端的な言語形式が来ることが多いのは自明なことといえよう。そして、比喩も、この学術書の場合、文学的な一回性の表現ではなく、専門家のテキストの中で繰り返し使用されることで、専門分野の思弁・論理の展開になくはならぬ役割を負っていくようになるというプロセスがありうるのだと考えられよう。

ここでは、いわば前をどう受けるかということに焦点をあてた指示語句の変容のパターンを、談話構成のパターンに置き換えて見てきたが、実際には談話構成は指示語が伴わない場合もあって、もっと多くのパターンが見いだせそうである。ひきつづき追究したい。

3.2 コ・ソ・ド系の機能の差異について

3.2.1 「このように」「こうして」の場合

さて、ここまででは「このような」をテキスト構成のてがかりとしたが、これらはいわゆる連体形であり、あとには名詞ないし名詞句がきて、それがテキスト構成語となっていた。それでは連用形である「このように」「こうして」は、テキスト構成の補助にどのように関わるのであろうか。

先に「2-3、名詞以外のテキスト構成機能の可能性について」のところで触れた

- ・ このように(g)アメリカの大企業は戦後しばらくの間、繁栄を謳歌したが、1970年代に入ると、一転して、企業活力の低下、経営の硬直化などと呼ばれる問題に直面するようになった。
- ・ こうして(m)米国大企業は1970-80年代に大きな転機を迎えるのである。

の2例を再度検討すると、指示語「このように」「こうして」とテキスト構成語と判断される語（「直面する」「転機を迎える」）の間が、「このような」（例：このような環境—例1）、「こうした」（例：こうした状況—『アメリカ経済』p197）の類よりも距離が長く、いろんな語句があいだに入ってきていることがわかる。先の分類で言えば①要約・敷衍にあたる変容のしかただが、要約というよりはむしろ、敷衍的な言い換えとでも言ったほうが適切かもしれない。

このような、前の部分を取り込んでこれから述べていく部分の根拠にしつつ、展開させていく方法は、こうした専門書のような長大なテキストには欠かせないもので、種々の方法での“自己引用”が図られる。「このように」「こうして」が連用形であるため、作用性や状態性をもつ用言

がそのあとに来るので、程度や様態などの修飾語、様々な格的成分を要求して記述が長大になるものと思われる。

しかしながら「このように」「こうして」がつねに文相当の長いテキスト構成語を伴うわけではない。短いものの例として、『刑法原論』の「IV 刑罰論」章の節「19 刑罰論の基本問題」の「(2) 刑罰の根拠」項全文を掲げる。

(例8)

(2) 刑罰の根拠

刑罰は、たしかに、過去に罪を犯したことを前提条件にして、犯罪に均衡する反作用として犯罪者に科せられるし、刑罰の内容は利益剥奪という苦痛である。そのことを「応報」というとき、「応報」の要素は、現実の刑罰に存在している。しかし、そのような「応報」は、経験的事実であり、刑罰という概念の要素であって、それによって刑罰を正当化し、「根拠」づけることはできない。さらにまた、犯罪に対して国家的・道義的非難を加えることを「応報」といい、それを正当化根拠として刑罰を加えることも、すでに検討した国家刑罰権の根拠と限界を超えている。国家刑罰権の根拠と限界についての本書の立場からみれば、刑罰は、犯罪を行ったことを前提条件とし、犯罪に均衡する反作用として科せられる利益剥奪（苦痛・害悪）であるから、刑罰の概念には「応報」の要素があるが、そのような刑罰が正当化され、「根拠」づけられるためには、その刑罰が犯罪防止による生活利益保護の効果と必要性をもつものでなければならない。国家が犯罪防止による生活利益保護の効果も必要もないのに刑罰を加える権能をもつといえるかは疑問である。日本においても、起訴猶予、微罪処分、交通反則通告制度、犯罪少年に対する保護処分のような犯罪の非刑罰的処理（犯罪であっても、事件を刑罰以外の措置で終了させる制度）がかなり広い範囲で行われているのは、その場合には、刑罰を科すことが、そのレッテル貼り作用によって、対象者の社会復帰を困難にし、さらには、その犯罪傾向を固定・増進させて、対象者の再犯予防という特別予防目的にとって逆効果となり、また、一般予防のためにも刑罰を科す必要はないと解されていることが大きな理由であろう（⇒33頁）。

このように考えるとき、刑罰の正当化「根拠」は、前述の意味の「応報」の要素をもつところの刑罰を手段として犯罪を防止することにより生活利益を保護することの必要にある。その意味での「相対的応報刑論」が妥当であると思われる。したがって、犯罪防止のための「一般予防」の効果と必要、および「特別予防」の効果と必要は重要な意味をもっているのである。（『刑法原論』「IV 刑罰論」「19 刑罰論の基本問題」p146）

この「このように考えるとき」の場合、例文の項の最初の「刑罰は」から、直前の「大きな理由であろう」までをすべて「考える」で分節化している。また、「（⇒33頁）」という、参照ペー

ジ（「I 犯罪現象と法」の「3 犯罪現象の法的処理過程（1）—警察・検察庁の段階—」）まで含むと、分節部分は非常に長大になる。しかし、大きい割には、「考える」という語が具体的な動作ではない、形式的抽象的な意味で使用されているため、要約や名づけ等の変容はうかがえず、単に順接的な“そうだとすると”“だから”などの接続詞・接続表現に限りなく近い機能をはたしていることとなる。ほかにも「このように理解されるとき」「このようにみえてくると」「このように行われた」等、何ら変容させることなく、そのまま展開させていく場合も少なくない。

すなわち「このように」がテキスト構成を援助するときには、該当分節に対して、あとに続くテキスト構成する語句・文相当の部分が、要約か言い換え・敷衍かあるいは抽象化形式化か、または接続詞化か、という選択肢が、「このような」よりも広いといえよう。「こうした」に対する「こうして」も同様のことが言えるものと思われる。

（例9）

自民党から失われた票がすべて社会党に流れれば、いずれは社会党が多数党になることもありえたであろう。自民党の内部できえ、そのような予測が立てられていた。しかし実際には、1960年代に入るとともに、社会党も含めた野党の多党化が起こり、自民党から流出した票は各野党に分散することになった。 こうして、社会、公明、民社、共産などの野党が、与党の自民党と対立する形がみられることになる。 ただ、こうした多党化にもかかわらず、自民党の優位それ自体は持続しており、一党優位政党制は崩れていない。（『政治学入門』「VII むすび」p205）

この例で、連用形指示語（「こうして」）に続くテキスト構成する部分は、用言部分（「みられることになる」）を含む文相当の点線部で、先行する分節（波線部）を敷衍している。一方、「こうした」は直後に「多党化」がきている。これに組み合わせられる分節は、先行する波線部および点線部を合わせた部分で、「多党化」というテキスト構成語で要約しているものと考えられる。

3.2.2 ソ系の場合

今まであげてきた談話構成を補助する指示語句はすべてコ系であった。ソ系の指示語にその機能がないかという点、もちろんそんなことは無い。上の例11における3行目の「そのような予測」がそれにあたる。小規模なテキスト構成ではあるが、「予測」というテキスト構成語が働いている。「自民党から失われた票がすべて社会党に流れれば、いずれは社会党が多数党になることもありえたであろう」の部分で、「～ば～であろう」という“辞的な次元”から「予測」という“詞的な次元”へのテキスト構成の転換も含んで、分節化している。このようなソ系の指示語がテキスト構成の補助を行っている場合も少なくない。

しかしながら、テキスト構成補助の機能の有無は問わないとして、4 資料全体でコ系の〈このような・このように・こうした・こうして〉の延べ語数合計が819であるのに対して、ソ系〈そのような・そのように・そうした・そうして〉の延べ語数合計は64と、十分の一以下であったこ

とからも推定できるように、ソ系の指示語がテキスト構成補助機能を発揮する場面は、コ系のそれと比較すると質・量ともに少ないのである。

この例にもコ系とソ系の、よく指摘される主観・判断、と客観・文脈指示という差も見て取れるが、それについては、機会を改めて、論じてみたい。

3.2.3 ド系の場合

本稿では、従来あまり注目されてこなかったド系に焦点を当てたいと考える。ド系は、先に挙げたコ・ソ系と同形式の〈どのような・どのように・どうして〉⁸⁾は、延べ語数合計で141出現しており、ソ系合計より多い。

これらは必ず後の方に向けて分節を形成する点がコ系、ソ系の指示語と異なる点であろう。たとえば、『政治学入門』の「IV 社会集団と政治」章の「14 女性の政治参加」という節における「積極的優遇措置」という項で、

(例10)

積極的優遇措置

こうした現状に接して、それは女性が管理能力や決定能力において、本来的に男性に劣るからであると考えたとすれば、それは女性に対して根拠のない偏見をもつことになるであろう。少なくとも大学までの教育の過程においてみるかぎりには、男性の本来的優位を裏づけるような事実はまったく存在しない。たしかに現実の社会においては、機会の乏しさのゆえに、女性が管理能力を十分に発揮できないでいることは少なくないであろう。しかし、それは女性が管理的職務につくことが稀であることの結果であり、その原因ではないと考えられる。それゆえ、ともかくも決定や管理にたずさわる職務にできるだけ多くの女性を登用することが目下の急務であるといわなければならない。そのためには、具体的にどのような方策が考えられるであろうか。

まず考えられるのは、政府が管理的職務につく女性を急増させるために必要な措置を講ずることである。こうした措置として参考になるのは、アメリカが少数派の格差是正のためにとってきた積極的優遇措置（アファーマティブ・アクション）であろう。積極的優遇措置とは、女性やアフリカ系アメリカ人など、これまで不利な立場に置かれてきた人々に雇用や教育の機会を保障するためにとられる措置を指している。具体的には、不当な差別を受けた者に対して法廷が下す救済命令、連邦政府と契約関係にある企業に対する大統領の行政命令などにより推進されてきた。この措置の結果、多くの企業は女性やアフリカ系アメリカ人の雇用比率を高めるためにクォータ（割当率）を設定し、その枠内で女性やアフリカ系アメリカ人を優先的に採用することになった。1970年代以降のアメリカで、女性の職場進出、職域拡大、管理職増加などがめざましいのは、この積極的優遇措置によるところ大であったといわれている。

⁸⁾ 「どうした」は形としてはありうるが、本稿で着目する談話構成としてのド系では用例が無い。

わが国では、目下のところこうした方策がとられる見込みは薄い。最近では、アメリカでも、保守化の傾向が強まるとともに、積極的優遇措置に対する批判的な議論が勢いを得ている。しかし、差別されている少数派（女性は数の上では少数派ではないが、その社会的実勢からいえば、少数派といてよい）の地位を急速に向上させるためには、政府による何らかの優遇策が必要なことも確かである。積極的優遇措置は、こうした優遇策の一つとして十分に考慮に値するものではなかろうか。たしかに、一挙に男女の格差をゼロにするような過激な積極的優遇措置は強い反発を招いて、かえって逆効果に終わるかもしれない。しかし、男女比を漸進的に均等化する方策もありうる。たとえば、さしあたって管理職における女性の比率を2割とか3割にする目標を設定して、積極的優遇措置をとることは、決して無理とはいえないであろう。

『政治学入門』「IV 社会集団と政治」章の「14 女性の政治参加」節 p129)

この例では、「どのような方策」が、以下で「方策」の内容が具体化されることを予想させ、その具体的な提示が終了する「こうした方策」の前までをひとまとまりとして分節となす。

【ド系の指示語＋～疑問詞：か】というのは、読み手に対する働きかけ表現という面もあるが、「このような」等と逆に後方に分節化が向かう機能に注目したい。この場合だと「方策」について述べられている後方の部分までを分節化することになり、かつ後方でそれらが確実に述べられていることを保証し予告する。

すなわち不定のド系の指示語で投げかけられた語句は、その不定が特定の部分となって呼応し分節化が完了するまで、ずっとペンディングとなるという、かなり強力なテキスト構成機能を持っているといえるだろう。

「どのように」はどうであろうか。さきほど検討したコ系では、「このような」と「このように」は異なる振る舞いをしていたが、やはり「～ような」と「～ように」では異なっているようである。

たとえば、

(例 11)

このような意味を持つロシア革命に、日本はどのように対応したのでしょうか？ これは史実を知らなくても、容易に想像できるでしょう。先にみたように、清朝崩壊後の辛亥革命に伴う中国の政治的混乱に乗じて、日本は21カ条要求を突きつけました。ロシア革命に際しても、日本はこの革命に武力で干渉します。これがシベリア出兵です。日本は米英など7カ国と共同出兵しました。目的は、反革命勢力を支援しシベリアに親日政権を確立することにあります。その後、他国が順次撤兵していったのは対照的に、派兵した国のなかで最大規模の駐兵を継続し、撤兵したのはもっとも遅れて1922年のことでした。

ところがその3年後の1925年1月に日本は日ソ基本条約を締結し、国交を樹立しています。イギリスがいったんは承認しながらすぐに断交したことや、1933年まで国交がなかったアメリカと比較すると、革命干渉戦争後の日本の対ソ関係改善は著しかったといえます。なぜでしょう？

ソ連社会主義への理解が深まったからでないことは、明らかです。コミンテルンの日本支部として1922年に結成された日本共産党は、ほどなくして治安警察法違反で一斉に検挙されています。また日ソ基本条約が調印されたのと同じ1925年の4月、治安維持法が公布されています。日ソ国交樹立に伴うソ連社会主義の日本国内へ及ぼす影響を考慮して、あらかじめ用意周到な準備がなされていたのです。

しかしそうだからこそ、対ソ関係の改善が進みました。国内の治安維持体制が強化されたこともあって、1920年代の労働組合の組織率は、わずか5、6パーセント。普通選挙制度下の総選挙で無産政党が獲得した議席数は、つねにひと桁。実際の政治過程での社会主義の影響力は、この程度のものでしたのです。このことがかえって、国家としてのソ連との外交関係改善のハードルを比較的安くしました。当初の「世界革命」の夢が破れ、「一国社会主義」体制へ移行したソ連に対して、日本外交はイデオロギーとは異なるレベルで接近します。日ソ基本条約の付属議定書に基づいて、両国は1925年12月、石油・石炭利権契約を結びました。ここに示されているように、資源開発や貿易への関心から、対ソ関係を改善して、経済外交を展開しようとしていたのです。体制の違いを超えて、日本はソ連と、戦後世界経済のネットワークのなかで、外交関係を設定しようとしたといい換えることもできます。ロシア革命という構造変動に、日本は以上のように対応しました。（『日本外交史講義』「第3章 国際強調の受容」「1 第1次世界大戦と国際政治の構造変動」の「C ロシア革命」の項 p55）

上の例は、ロシア革命という出来事に対する日本の対応の仕方について、「どのように〜か」の形で投げかけられて、「対応した」がテキスト構成の働きをしている。続く波線部から“革命に武力で干渉”“革命干渉後の対ソ関係改善は著しい”“イデオロギーとは異なるレベルで接近”“戦後世界経済のネットワークのなかで、外交関係を設定”などを「対応」として拾い上げる。そして、“革命には干渉したが、その後は世界経済ネットワークの中で対応した”という分節を作り上げて、「対応」の「どのように」の部分に答えるものとしている。この場合は、何がしかの活動として、用言的な語句の連続が「どのように」に答えるものとなっているため、「このように」の場合と同様に、分節の対象となっている部分は長大にわたることも少なくなかった。

今回の資料に限ってしか言えないが、たとえば、『刑法原論』の「1、はしがき」の第1文は「本書は、犯罪現象と法がどのようににかかわるかを、近代刑法の展開という観点から考えようとするものである。」となっている。つまりこの一冊の本全体が、「どのように」という不定詞を満たすことで成立しているとも言えるくらい、この指示語は長大な部分に「かかわる」という語を関係付ける力がある。

『政治学入門』の「まえがき」でも「本書では、現代の政治や社会にみられるさまざまな事象をできるだけ説明の素材として用いるようにしたが、それは、今日の政治学が現実政治の課題をどのように捉えているかを明らかにしたいためであるといつてよい。」となっており、また、『日本外交史講義』の「序章」でも「いい換えるとこの本の目的は、国民国家としての日本が、国際公法のルールの下、他の国民国家との間で勢力均衡のパワーゲームをどのように繰り広げたのか

を再現することにあります。」という「どのように」の使用例がある。

以上、指示語のテキスト構成補助の様相をみてきたが、やはり、テキスト構成のために、ある程度まとまりをつけるためには、名詞に収斂させる形である方が展開させやすいものと思われる。「～ような」「～ように」を比較すると、コ系ソ系ド系いずれも「～ような」のかたちの方が多く、理論的にはありうる「～ようだ」「～ようで」のかたちが殆ど無いのも、テキスト構成補助機能としては、テキスト構成語となるのが名詞の場合が多いことと連動しているのだと考えられる。

また、コ系の「このような」「このように」等は読解の現場に読み手の意識を引き付ける“現場指示”としてテキスト構成の援助に利用されており、ド系「どのような」「どのように」は疑問終助詞「か」を伴って、読み手の中に“解”を知りたいという欲望を喚起しようとする形式として利用されているように思う。とくに、ド系で掲げられたテキスト構成語に関しては、読み手は完全な“解”が得られたという確信が持てるまでテキストに没頭するに違いない。

もちろんこれらの指示語がすべてテキスト構成補助機能を発揮しているわけではない。ただ、前述した「指示語句」の考え方として、指示語は、テキストの変容、すなわちテキスト構成のマーカ―となることが多く、また、テキスト構成語だけではテキスト構成機能を十分に発揮できない場合もあるということはあると思う。

4. テキスト構成補助機能—語彙的結束の関係

テキストの文脈のなかで観察すると、分節の中の語彙と、談話構成語となる語、あるいは分節内の語同士のあいだには、同語反復や、いわゆる類義的な言い換え語の関係が見られることが多くある。今までみてきた例文にも、この関係を見出すことができる。

たとえば、先に挙げた例10では、「どのような」という指示語が補助をして「方策」が談話構成語として、以下にそれに組み合わされる分節のあることを予告していた。すなわち「方策」の内容が具体化されることを予想させ、その具体的な提示が終了するまでを、ひとまとまりとして分節となしていた。テキスト構成としては波線部がそれに相当する分節になるが、既に見出しに「積極的優遇措置」という語句が掲げられ、それを含めて「措置」という語が複合語になっているものまで含めると5回反復して出現する。すなわち分節内部は「措置」という語が反復されることで結束性を有し、ひとまとまりをなしていると言ってよい。

ハリディ／ハッサン(1997)では、「結束性は、テキスト内のある要素と、その要素の解釈に欠くことのできない他の要素との間の意味的な関係である。」(p.9)とし、「語彙的結束性」の言語体系における表示は「再叙⁹(語彙的指示の同一性)」や「コロケーション(語彙環境の類似)」によってなされる、とする。一方「文法的結束性」は、「指示、代用、省略、接続」によってなされる、とする。

この「方策」によって組み合わせられる分節の中に反復する「措置」は、一見「類義語」に見

⁹「再叙(reiteration)」の内容は、同一語の繰り返し、同義語や近似同義語、上位語、一般名詞(people, stuff, move などのような一般的指示をもつ名詞類)、人称指示語、だという。「コロケーション(collocation)」は、「同じ語彙的環境を共有すること」を意味し、類似した文脈に現れる傾向のある2つの語彙項目あるいは「長い結束性の連鎖」が構築されることとなると述べる。

えるのだが、語彙論的にいうと必ずしもそういう捉え方はできない。たとえば、『分類語彙表』では、

方策—1. 3084—08 [1. 3084 は計画・案、 同じ行の類義語は策・一策・万策・秘策]

措置—1. 3850—11 [1. 3850 は技術・設備・修理、同じ行の類義語は対処・善処・臨機応変]

となっており、「1. 3 人間活動—精神および行為」までしか共通ではない。念の為に『三省堂 類語新辞典』をひくと、

方策—L 活動—L1 思考—j 方法 措置—L 活動—L5 行為—g 整備・安定

というようにやはり「L 活動」までしか共通ではない。「方策」は思考であり「措置」は活動であるということで語彙論的には異なる範疇に属するようである。このように、テキスト中では、言い換えや具体化の中で相互に交換できるような意味で使用されていても、辞典やシソーラスにおける類義語や上位語・下位語等の体系への所属の仕方とは相違がみられることが少なくない。

またもう一つ注目したいこととして、石井（2011）では、

コーパス言語学とも関連の深いテキスト言語学は、語彙がそのテキスト構成機能によって構造化されていることに注目する。(p287)

として、単語のテキスト構成機能とは、M. A. K. ハリディ/R. ハッサン（1997）の「再叙」やマッカーシー、マイケル（1995）の「談話構成語」の機能である、と述べている。さらに続けて、

このうち、再叙にはいくつかの方策があるが、同義（類義）関係や上位・下位関係にある単語はその主要なメンバーである。これは、これらの語彙的な関係をもつ単語が、まさにそうした関係をもつがゆえに、再叙という機能を果たしつつテキストの中に発現したと考えることもできるが、逆に、以下のように再叙というテキスト構成の機能を果たすために、そうした語彙的な関係の語群が用意されている（語彙として構造化されている）と解することもできる。(p287)

として、マッカーシー（1995）の以下のような記述を引く。

つまり、同義語というものは、単に授業に出てくる新しい単語を理解する方法でもなければ、辞書や類語辞典を作るための抽象的な概念でもなく、他の言語的手段と同様に、自然な談話を作成するために存在しているのだ。(p94)

このことを、「語彙がなぜそのような用意され、構造化されているのかという問いに対するテキスト言語学からの解答がある。」とまで踏み込んで述べているほどである。ゆえに我々テキスト言語学の人間は、そこまで言ってもらえるのなら、やはりテキストが語の意味を作り出し、性格付けをし、テンポラリーに機能を与え続けたことで、語にテキスト自体を構成する力を持たせているのだ、と考えてもよからう。

しかしながら、石井（2011）からは「再叙としてはたらく一般名詞（general noun）や談話構成語としてはたらく単語群がどのような意味分野に多いか、すなわち、語彙の中にどのように位置づけられているかといった問いにも、それらの談話構成機能の観点から何らかの解答が期待できる。」という課題を出されてもいる。

語彙的結束性という観点から、この例文10「積極的優遇措置」全文をもう一度見てみると、「女性」という語の全体を通じた反復とともに、「管理」という語が単独で、あるいは「管理能力」「管理的職務」「管理職」といった複合語に含まれる要素として反復されていることがわかる。

このように、単純な1語の同語反復・類語反復ということだけではなく、日本語独特の、漢字1字が1語を表す表語文字という性格もあって、文脈形成のなかでその展開を反映して漢語どうしの何重もの複合・合成や、またその逆の“解体”された部分が現出することも少なくない。この例文だと、項目の題名にもなっている「積極的優遇措置」という合成語が、そのまま反復されたり、ばらけさせて、「措置」だけを取り出して反復させたり、「優遇策」という、「優遇」を取り出して「方策」と合体させるような語にしたりして、その反復や合成と解体の様相が語彙的な結束を作り上げている。石井（1999）ではこうしたテキストにおける語彙の様相を、「臨時一語化」と「脱臨時一語化」として考察している。

すなわち語彙の「テキスト構成機能」とは、ある語がテキスト構成語となって分節と組み合わせあって働くだけでなく、語彙が再叙されること（同語反復や語彙論的に上位下位同義・類義の語による言い換えなど）による結束性によってテキスト全体や、テキストを構成する分節を構成することにもある。そのなかではもちろん、語彙論的な関係だけでなく、当該テキスト限りの臨時的な結束関係もありうる。

そうした現象は、分節を作る目安となり、さらに今回のような長大なテキストであると、いくつかの専門用語などがテキスト全体で繰り返し出現し再叙されていく様相が観察される。

たとえば、『政治学入門』には「政党」という語がテキスト全体に、偏ることなく337回反復使用されている。『日本外交史講義』には「冷戦」が193回、『アメリカの経済』には「市場」が206回、『刑法原論』には「刑法」が588回反復使用されている。

加えて専門用語ではない、「問題」や「原則」「傾向」「状況」「変化」というような語が、その都度別個の内容を意味しつつ、テキスト構成語として頻用されて、結果的にテキスト全体に“同語反復”され、長い結束のつながりを形成しているかのように見えることもある。一般的な語が、分節とつながりを持ち、組み合わせあってテキスト構成語となってテキストが意味展開している様相も観察される。語彙的結束性自体が、テキスト構成機能と深く関係するといえるだろう。

5. まとめにかえて

以上、文章中の語彙の機能をみてきた。語彙は、テキストの中でテキストから意味を限定され、文法的に制限されつつ、また一方で辞書的自立的意味と、文脈的干渉を受けた文脈的意味とのほごまで揺れつつ、おのずからテキスト構成のような機能を持つようになったのだと思われる。「姿

勢」とか、「動き」とか、「潮流」とか、思いもかけないような具体性のある語が、大きな分節と組み合わせる姿をみることができた。また、「情況」「変化」「原則」といった典型的な一般名詞、「りんご」とか「空」などと比べて抽象度の相対的に高い語が、学術書テキストでなくてはならないテキスト構成語として頻度高く使用される様相も見ることができた。そしてテキスト構成語となる語には漢語が多いことから、日本語における漢語の使いこなしが進んでいることを感じさせられた。そのことは、助詞助動詞や副詞、接続詞、感動詞などには和語しかないと言われてきたが、漢語が文法語のほうに振れてくるということの意味しているのか、とも思われる。

テキスト構成語に組み合わせられる意味の分節という単位を仮定すると、分節の中は結束性を示す語彙が現れてまとまりを示し、またテキスト構成語と当該分節内の語彙もまた結束性を持ちうることもわかった。それが語彙論的結束性と一致しない、臨時的な結束性である場合も観察された。語彙的結束性でつながった語彙の身元確認として参照するシソーラスの蔵の棚の整理の仕方が、現実のテキストにおける語彙同士の関係性と合致しないことや、テキスト構成語で発揮される“辞書の第二義”というものの意味づけも考えさせられた。

テキスト構成語のある合図や補助としての指示語の働きにも注目し、その前後で文脈が展開・変容するパターンを旧稿“指示語句”の考え方を援用してさぐってみた。特にド系は予告的に働いて、かなり強力にテキスト構成に関与するということがわかった。

テキスト性とはテキストを単なる語の集合でなく、意味を持った存在たらしめるもので、意図が伝わるように語彙体系から来た語が再配置された様相を示すものであり、テキストとは語が機能面を発揮して、テキストの意味が正確に伝達されるような機能というものを示す場であることが実感された。テキスト内には、テキスト性を担うものはただ一つでなく、いくつもの結束や構成の手がかりが用意され、カバーし合って、テキスト内で働いているということもわかってきた。

こう見てくると、テキストの構成は文の構造よりもずっと複雑で、そのテキストの意味実現、伝達目的に少しでもかなうように、いろいろな規模の単位が組み合わせたり、入れ子のようになっはめこまれたりしつつ、時間的線条的一方的で流動的かつ言語量多量という条件を、平面的結果的雙方向的定着的かつ簡約に把握するという操作をしやすくするように調整する機能が存在している。

実際のテキストの中での語彙の働きをいろいろと見てきたが、実は、すべての語が、文章のなかで、内容と機能の両面でテキストを構成し、テキストに意味を持たせることに貢献しているわけである。たった1語でテキスト全体を受け止める（「題名」）こともあれば、1語以下の「こういう」の「こ」だけで、ある概念部分を分節化して取り出して次に展開させるという合図機能も果たせる自在さがテキストの中の語彙の様相にはあるのである。

ここで主として見たテキスト中の語彙の機能は、テキスト構成と結束性だけである。可能性としては、ほかにももっと機能があるに違いない。もちろん両者は実際のテキストの中では密接な関係性もちつつ、テキストを、意味的に一貫性を持った存在として、かつ内部において無数の分節から構成された存在として、すなわちテキストたらしめるために機能していた。コーパスで、

テキスト構成語を観察してみると、こうした意味・用法を持つ語が必要だったのにそれまで欠けていたので、文脈の中で生まれ、育っていった言語現象が定着してテキスト構成語になったのだというふうに考えられる。ちょうど上代に漢文を訓読するときに接続詞的なものが必要で、無理に他品詞から転成させてきて間に合わせたように、近代的な分析的文章のために比喩的でも欧米語直訳にしても、苦し紛れに引っ張ってきた語の使用が慣習化し、カスタマイズされて、その語の第二義として辞書にも載るようになったのであろう。ほかにもテキストの中でこそ生じた語彙のいろいろな側面があるに違いない。

ひとつやり残したことを述べたい。テキスト構成機能補助に指示語が活躍するのは、接続詞に指示語を含むものが多いことに関係があるものと思われる。テキスト構成に働く語は文法語に近く、形式化した語が来やすいことと、接続詞には形式化した「いう」「する」などがふくまれることも共通する。語彙語と文法語の中間的存在ということは、テキスト構成語としての文法語方向への揺れは、接続詞化する機能の可能性も含んでのことではないか。そのあたりを今後の課題としたい。

文献

- M. A. K. ハリディ/R. ハッサン (1991) 『機能文法のすすめ』 笈寿雄訳 大修館書店
- M. A. K. ハリディ/R. ハッサン (1997) 『テキストはどのように構成されるか』 安藤貞雄他訳 ひつじ書房
- 石井正彦 (1999) 「文章における『臨時一語化』と『脱臨時一語化』—脱臨時一語化の形式を中心に」『日本語研究』19:1-15 東京都立大学国語学研究室
- 石井正彦 (2011) 「隣接諸分野の語彙研究と『これからの語彙論』」 斎藤倫明・石井正彦編『これからの語彙論』275-291 ひつじ書房
- 金岡孝 (1963) 「主題と構成」 森岡健二・永野賢・宮地裕・市川孝編『講座 現代語第3巻 読解と鑑賞』36-56 明治書院
- 河上誓作編著 (1996) 『認知言語学の基礎』 研究社
- マッカーシー、マイケル (1995) 『語学教師のための談話分析』 安藤貞雄・加藤克美訳 大修館書店
- 野村益寛 (2003) 「認知言語学の史的・理論的背景」 辻幸夫編『認知言語学への招待』17-62 大修館書店
- 斎藤倫明 (2011) 「日本語学・言語学の諸分野とこれからの語彙論」 斎藤倫明・石井正彦編『これからの語彙論』255-274 ひつじ書房
- 高崎みどり (1988) 「文章展開における“指示語句”の機能」『国文学 言語と文芸』103:67-88 大塚国語国文学会
- 高崎みどり (2011) 「文章論・文体論と語彙」 斎藤倫明・石井正彦編『これからの語彙論』113-124 ひつじ書房
- 高崎みどり (2012) 「テキストの結束性に与る語彙とその機能について」『第2回コーパス日本語

学ワークショップ』予稿集 国立国語研究所言語資源系・コーパス開発センター
田中茂範・深谷昌弘 (1998) 『〈意味づけ論〉の展開 情況編成・コトバ・会話』紀伊國屋書店
*辞典類

『日本国語大辞典第2版』小学館 2001年

『三省堂 類語新辞典』中村明主幹 三省堂 2005年

『分類語彙表 増補改訂版』国立国語研究所 大日本図書 2004年

謝辞

本稿は2012年9月6日 国立国語研究所言語資源系・コーパス開発センター主催の『第2回コーパス日本語学ワークショップ』において、「文章における語彙の分布と文章構造」プロジェクト(プロジェクトリーダー:山崎誠)の一員として、発表した「テキストの結束性に与る語彙とその機能について」の内容を加筆修正したものに基づいております。当日ご質問やコメントを寄せてくださった会場の先生方、プロジェクトのメンバーの皆様へ感謝いたします。また、ワークショップ発表の機会および本稿執筆の機会を与えてくださったプロジェクトのリーダー、山崎誠先生に深く感謝いたします。